

2024

RSPO 共有責任 (シェアード・ レスポンシビリティー) 検証マニュアル

2024年2月

文書タイトル : RSPO 共有責任検証マニュアル

文書コード :

スコープ : インターナショナル

文書タイプ:

承認 :

連絡先 Sharedresponsibility@rspo.org

本共有責任検証マニュアルの内容は、RSPO 理事会(BoG)の承認後に発効する。

目次

頭字語一覧	1
背景と文脈	1
定義	4
検証プロセス	6
テーブル 1. SR 報告	6
インセンティブと制裁	9
テーブル2割卦のトリガーの柳栗	Q

ACOP 年次進捗状況報告

B&Is 銀行と投資家

ボーグ RSPO 理事会

CB 認証機関

CGM 消費財メーカー

CSPO 持続可能な認証パーム油

eNGOs 環境 NGO

GA 総会

P&C 原則と基準

P&Ts 加工業者と貿易業者

RSPO 持続可能なパーム油に関する円卓会議

RT 小売業者

SCC サプライチェーン認証

sNGOs 社会 NGO

SR 共有責任

SRTF 共有責任タスクフォース

SRWG 共有責任ワーキンググループ

VM 検証マニュアル

1. 背景と文脈

持続可能なパーム油に関する円卓会議 (RSPO) の全メンバーは、「パーム油を持続可能なものにするための世界的パートナーシップ」というビジョンを支持する責任を負い、コミットしている。 RSPO Theory of Change (変革の理論) は、RSPO がメンバー、パートナー、その他の関係者とともに実施する主要戦略や活動を通じて、RSPO がどのようにこのビジョンを達成するかを示すロードマップである。 RSPO における変革のプロセスは、「動員、行動、変革」の進行によって特徴付けられる。これは RSPO の「変革の理論」の骨格であり、共有責任と結果に対する説明責任という概念に支えられている。

共有責任(シェアード・レスポンシビリティ) (SR) のコンセプトは、何年にもわたってメンバー間で議論され、合意されてきた。2012年の第8回総会 (GA8) では、一般メンバーの貢献度に関する明確なガイダンスや制裁<u>(決議6m)</u>)など、いくつかの障壁があることが認識された。GA9は決議6Dでこれを繰り返した:

- 原則と基準 (P&C) の多くの要素は、事業の利害、地理、規模に関係なく、あらゆるタイプ の責任ある組織に適用可能であることを念頭に置く。
- すべての一般メンバーに適用される一律の基準が公正かつ公平であることを強調する。

RSPO の全メンバーは、「パーム油を持続可能なものにするためのグローバル・パートナーシップ」というビジョンを達成する責任を共有している。アカウンタビリティ(説明責任)の観点から、これが何を意味するのか、互いに、そして RSPO を支持するすべての利害関係者に対して、より明確に定義する必要がある。パーム油を持続可能なものにするためのグローバル・パートナーシップという共通のビジョンに貢献するために、メンバーはそれぞれ異なる役割を担っている。2018年の P&C 改定プロセスでは、説明責任のメカニズムが議論され、「共有責任」というコンセプトについて幅広い合意が得られた。

本 P&C は持続可能なパーム油の*生産に*適用されるものであるが、全てのメンバーに適用される RSPO メンバー行動規範第 3.2 項では、以下のように定めている: 「3.2 持続可能なパーム油の生産、調達、使用に取り組むにあたり、本規定が直接適用されないメンバーは、本規定に定める環境・社会基準を下回らない環境・社会基準を採用し、実施しなければならない。」

透明性のあるプロセスを確立し、共有責任タスクフォース(SRTF)を 2019 年初めに設立する必要があることが合意された。彼らの任務は、共有責任の要件を策定し、実施メカニズムに関する提言を提案することであった。10 カ月にわたるプロセスの結果、2019 年 10 月 31 日に RSPO 理事会 (BoG) によって承認された「共有責任の要件と実施」文書が含まれる。図 1 に示すように、さまざまなテーマ分野にわたって 29 の SR 要求事項がある。

透明性と合法性



- 1. 公開された透明性 の高い情報
- **2.** 倫理的行動へのコ ミットメント
- **3&4.** 法令遵守(第三 者の請負業者も 含む)
- **5&6.** サステナビリティ・パフォーマンス・モニタリングと SR 報告
 - 7. クレームとラベ ル
 - 8. 持続可能なパーム油の普及のための情報提供とアウトリーチ活動

社会



- 9. 人権方針
- **10.**苦情処理メカ ニズム
- **11&12.** 土地利用と FPIC
- **13&14**. 小規模農家の取 り込み
- 15-20. 差別の禁止、賃 金・労働条件、 結社の自由、 電労働の禁止、 ハラスメントの 禁止、入身売労働・人身売労の 禁止を含む関す 者の権利に関す る方針
 - 21. 労働安全衛生

環境



- **22-24.** 廃棄物、水、エ ネルギー管理計 画
 - **25.** GHG 排出方針と モニタリング計 画

アップテイクとリ ソースの確保



- **26.** 数量:年間アップテイク目標
- **27.** 持続可能なパーム油政策
- **28-29.** サポートとリソ ースの確保

図 1. 共有責任要件の概要

「<u>共有責任の要件と実施</u>」文書に概説されている SRTF 勧告の実施に取り組むため、その過程で提起された疑問や課題も含め、BoG は共有責任作業部会 (SRWG) を設置した。

検証マニュアル(VM)は、SR 要求事項の実施を検証するプロセスを記述している。この文書の目的は:

- SR 要求事項が適用される RSPO メンバーによる共有責任要求事項の実施と遵守を検証する ための検証方法を確立すること。
- 要求事項の遵守を奨励する枠組みを確立し、遵守しなかった場合には相応の制裁を科すこと。

検証マニュアルは、検証プロセス、SR 実施に関するインセンティブと制裁に関する情報を RSPO メンバーに提供する。この文書には、RSPO メンバーに対する規範的要件はない。SR の要件は、 "Shared Responsibility and Implementation"文書の Annex 1に含まれている。メンバーは、SR パフォーマンスに関する報告プロセス(ACOP および MyRSPO における SR 報告) を理解するために、本 SR 検証マニュアルを参照するものとする。

「共有責任と実施」文書と検証マニュアルの間に矛盾する情報および/または齟齬がある場合は、 検証マニュアルが優先される(例:適用範囲:サイズ)。さらに、検証マニュアルは、関連情報 (例:範囲:合併と買収)を明確にし、盛り込んでいる。

上記に伴い、本検証マニュアルでは、共有された責任と実施に関する文書の附属書 1 において、一般的な要求とステークホルダー区分ごとの特定の SR 要求事項(すなわち、P&T、CGM など)との間にミスマッチがある場合、特定の要求事項が一般的な要求事項よりも優先されるというルールを明確にしている(例えば、SR16 - 給与と労働条件)。

1.1 スコープ

SR の要求事項が適切であり、実施可能であることを確認するためには、SR の要求事項が誰に、何に適用されるかを理解することが重要である。SR の要件は、サプライチェーン認証(SCC)を保持しているか否かに関わらず、メンバーに適用される。対象範囲は以下の 5 分野である:メンバーカテゴリー、規模、パーム油活動、サイト/グループ、買収。

1.1.1 スコープメンバーカテゴリー

SR 要件は、以下のメンバー区分の RSPO 一般メンバーに適用される:加工業者および貿易業者 (P&T)、消費財製造業者 (CGM)、小売業者 (RT)、銀行および投資家 (B&I)、環境 NGO (eNGOs) および社会 NGO (sNGOs)。

RSPO の生産者メンバーは、持続可能なパーム油生産のための RSPO 原則と基準 (P&C) を実施しているため、SR 要求事項を実施する必要はない。サプライチェーン・アソシエート、アフィリエイト、および本 VM の「<u>サプライチェーン認証 (SCC) 基準</u>および定義」に定義される貿易業者またはディストリビューター・ライセンス<u>のみ</u>を保有する RSPO メンバーは、持続可能なパーム油認証 (CSPO) のアップテイクに果たす役割が限定的であるため、現在 SR の対象外となっている。

パーム油の消費量が減少する予期せぬ理由によりメンバーカテゴリーを準メンバーに変更し、数年後に再びメンバーカテゴリーを一般メンバーに変更した一般メンバーは、SR のアップテイク目標が最初から再スタートする「新規」メンバーとみなされる。予期せぬ理由により、パーム油の消費量が減少し、メンバー資格をアソシエイトに切り替える一般メンバーは、数年後に再び一般メンバーに戻った場合、「新規」メンバーと見なされ、SR のアップテイク目標が最初から再開されます。つまり、再び一般メンバーになった後の最初の ACOP 提出がベースラインとして使用される。

1.1.2 スコープ:規模

組織の規模に関係なく、SR の要件は、1.1.1 項に定義された全てのメンバーカテゴリーに等しく適用される。

1.1.3 スコープ:活動。パーム油と全活動の比較

P&C は生産者のパーム油活動のみを対象としているため、SR 要求事項の範囲は RSPO メンバーのパーム油関連活動に限定されている。これにより、関連性と適用性が確保され、パーム油活動が限られている組織にとっては、不利益がない。最低限、パーム油に関連する活動にはこの要件を適用しなければならない。組織の全活動を包含する SR 要求事項を満たすシステムが既に存在する場合、それは容認される。メンバー組織のレベルで SR 要求事項に対応するものがない場合は、最低限、パーム油関連の活動に対して何らかを実施しなければならない。

1.1.4 スコープ:グループとサイトレベル

すべての SR 要件はグループレベルで適用される。すべての SR 要件について、MyRSPO ポータルを通じて提出されたグループレベルの方針を参照することは容認される。方針は、メンバーの全事業部門に適用される。

1.1.5 スコープ:合併と買収

SR 要求事項の対象となる RSPO 一般メンバーによる新たな買収や合併は、新規メンバーが入会申請時に MyRSPO で SR パフォーマンスを報告する必要があるため、遵守されることが期待される。代替される包括的な方針/計画は、買収/合併プロセスにおける実施計画に従って発効することが期待される。

買収は新たなメンバー番号の付与にはつながらないが(RSPO メンバーは企業の資産を取得するだけだから)、合併により、新しい会社が生じ、新しい会員番号が発生する。従って、"新規 "とみなされる企業については、新しいメンバー番号を取得した時点で、SR アップテイク目標が再スタートする。

2. 定義

共有責任とアカウンタビリティが機能するためには、メンバーが共通の言語を持ち、文脈や関係者を超えて共通の定義(1)を使用することが重要である。

用語 定義

ディストリビューター・ ライセンス ディストリビューターが RSPO IT プラットフォームを通じて提出する、RSPO 認証製品の取引および/または主張を許可する年次申請。RSPO 認証製品を販売する場合、認可を受けたディストリビュータービューは、製品製造者の認証番号および該当するサプライチェーンモデルを伝えなければならない。

グループ・レベル

これは、RSPO 一般メンバーが SR 実績を報告し、検証されるレベルを指す。すなわち、RSPO にグループメンバーとして記載されている場合、グループメンバーの親会社のみが、そのパーム関連子会社を代表して SR パフォーマンスを提出する必要がある。

CSP0

持続可能な認証パーム油。RSPO 原則と基準 (P&C) に対して認証された 植林地/農園から FFB/パーム果が調達された場合、工場 (独立工場を含む) によって生産されるパーム油。

共有責任²

「パーム油を持続可能なものにするための世界的パートナーシップ」というビジョンを達成するために、RSPO メンバーが果たすべき一連の責任。

サプライチェーン

農産物の原材料が、一次生産者から最終製品メーカーに至るまでの一連 の過程/段階(アブラヤシの栽培、パーム油の製油、貯蔵、輸送、精 製、製造、最終製品など)。

トレーダライセンス

RSPO 認証製品の取引および/または出張を可能にする、トレーダーが RSPO IT プラットフォームを通じて提出する年次申請。RSPO 認証製品を 販売する場合、認可を受けたトレーダーは製品製造者の認証番号と該当 するサプライ・チェーン・モデルを伝えなければならない。

¹RSPO の主要文書(持続可能なパーム油生産のための RSPO P&C、RSPO サプライチェーン認証基準、RSPO サプライチェーン認証システム、市場コミュニケーションと主張に関する RSPO 規則、ACOP ガイドラインなど)に示された定義。
²SRWG が定義。

3. 検証プロセス

検証は、報告された SR 要求事項の説明責任と信頼性を保証するものであり、RSPO とそのメンバーの信頼性と正当性にとって極めて重要である。

3.1 共有責任のパフォーマンスに関する報告ツールとデータ収集。

SR 要求事項を報告するための主なツールを表 1 に示す。

表 1. SR レポート				
RSPO ツール	メンバーシッ プ	目的	報告のタイミング	
年次進捗状況 報告(ACOP)	生産者以外の一般メンバー	すべての SR 要求事項の実施と CSPO のアップテイクに関する年次報告。 SR ACOP の質問は、MyRSPO ポータル にエビデンスをアップロードする際 の注意喚起にもなる。	ACOP 提出期間中	
MyRSPO ポータ ル	既存および新 規*の一般非 生産者メンバ 一全員	SR 要求事項への準拠を示すために必要なすべての証拠(方針、報告書、計画書など)をアップロードし、メンバーページで公開する。	通年(ACOP 提出後が 望ましい)	

*SR の質問は RSPO メンバーシップ申請書(MyRSPO 経由)に含まれています。RSPO メンバー資格 は、メンバー資格申請(3) 時に要求されるすべての関連データが完全に提供された場合、また はサポート宣言が提供された場合にのみ付与される。

3.1.1 ACOP 提出

年次進捗状況報告書 (ACOP) は、RSPO 認証持続可能なパーム油 100%に向けた進捗状況を測るために、RSPOメンバーが提出する報告書である。これらの報告書は、ACOP 報告時にRSPOメンバーとしての全期間を終了している一般メンバーに義務付けられており、毎年提出される。

ACOP には、MyRSPO に SR パフォーマンスのエビデンスを提出するためのリマインダーとして機能する SR 要件に関する具体的な質問が含まれている。

非生産者である一般メンバーも、ACOP においてそのアップテイク量(認証量および合計量)を報告しなければならない。アップテイク量に関する SR 要求事項(図 1-SR 要求事項 26)に従い、メ

³MyRSPO の SR 申告ガイドを参照:https://rspo.org/library/lib_files/preview/1485

ンバーは、毎年承認され通知されるアップテイク量目標に沿った持続可能なアップテイク量の増加を目指さなければならない。SR要求事項の遵守方法については、RSPOファクトシート「共有責任年間アップテイク目標量の算出」を参照することができる。

メンバーが自らのアップテイク実績を自己評価する場合、以下の点に留意しなければならない。 アップテイク目標ベースラインは、前回の ACOP で報告された前年の実際の使用量に基づいて<u>毎年</u> 算出される。新メンバーについては、入会申込時に報告されたアップテイク量をベースラインと する。

SR アップテイク目標実績は、アップテイク量に関する ACOP の報告に基づいて事務局が算出する (3.2.1.1~ 項参照)。このアップテイク目標に関する実績は、RSPO ウェブサイトに掲載されている SR スコアカードの一部である。

3.1.2 MyRSPO ポータル

MyRSPO はオンラインメンバーポータルであり、メンバーはメンバープロフィールや詳細を更新することができる。

非生産者である一般メンバーは、MyRSPOポータルで SR 実績の証拠 (図 1-26 番を除くすべての SR 要求事項)を提出するよう求められる:

- 新メンバーは、入会申込書提出時に SR の証明書を提出するものとする。
- 既存メンバーは、できれば ACOP 提出後に SR エビデンスを提出/アップロードするよう要請 される。ポータルは一年中いつでもアクセスできる。

「サポート宣言」はMyRSPOポータルのSRセクションのオプションとして表示され、現在コンプライアンスを示す証拠を持たない RSPO メンバーをカバーする。メンバーは、可能な限り早い時期に実施するためのエビデンスを構築することを約束する。

適用対象: MyRSPO ポータルのすべての SR 要求事項

私は RSPO のメンバーとして、共有責任の要件を含む RSPO の原則、基準および基準を支持することを認めます。私は、私の会社/組織は、このセクションで特定された共有責任の要件のすべてまたは一部を遵守していることを示す証拠を持っていないことを認めます。その代わりに、私は、この共有責任の要件の基本原則を支持することを表明する支持宣言を、この要件の遵守を示すために必要な証拠を作成できるようになるまでの間、提出します。

メンバーは、MyRSPO プロフィールに SR 実績の証拠をアップロードする方法について、MyRSPO ガイド「共有責任宣言」を参照することができる。

3.2 SR 要求事項の検証

SR 要求事項の性質上、図 2 に示すように、SR 要求事項の確実な実施を保証するために 2 段階の検証プロセスが実施される。

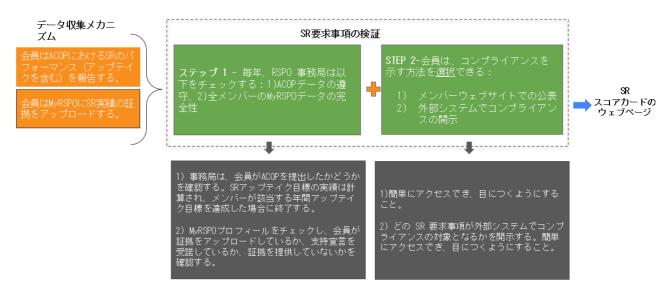


図 2.2 段階の検証プロセス

3.2.1 ステップ 1: ACOP データの遵守と MyRSPO データの完全性

生産者以外の一般メンバーは全員、該当する場合はグループ単位で、ACOP および MyRSPO ポータルで SR の実績を報告しなければならない。RSPO 事務局は毎年、MyRSPO ポータルにおける ACOP SR データ(すなわち、アップテイク量)のコンプライアンスと SR 要素の完全性(品質ではない)を評価する。

3.2.1.1 ACOP データ・コンプライアンス

RSPO 事務局は、ACOP の正式な提出期間中に不完全なデータを可能な限り評価する。既存の ACOP 手順に従い、ACOP チームは受領したすべての ACOP レポートを検証し、ACOP 提出期間の終了前に、データの補完または不備の明確化のためにメンバーに連絡する。それでもなおメンバーが不足している情報を記入しなかった場合、そのメンバーは ACOP 未提出者とみなされ、制裁メカニズムが適用される(セクション 4「インセンティブと制裁」を参照)。

RSPO 事務局は、RSPO メンバーが ACOP で報告したアップテイク量(認証量および総量)を参照し、アップテイク目標ベースラインは毎年、前回の ACOP で報告された前年の実際の使用量に基づいて算出されることを考慮して、メンバーのアップテイク実績を評価する。新メンバーの場合、ベースラインは入会申込時に報告されたアップテイク量に基づく。このコンプライアンス評価によって、メンバーがそのメンバーに適用される年間アップテイク目標を達成しているかどうかが結論づけられ、RSPO のウェブサイトに掲載される SR スコアカードに記載される。

SR 獲得目標に達していないメンバーには、SR 獲得量の不足を把握するために連絡を取る。

3.2.1.2 MyRSPO データの完全性

RSPO 事務局は毎年、メンバーの MyRSPO プロフィールの SR パフォーマンス・セクションの完全性 チェックを行う。このチェックは、メンバーが SR の実績を示す証拠をアップロードしているか、 サポート宣言を受諾しているか、証拠を提供していないかを確認することを目的としている。この完全性評価は、RSPO ウェブサイトに掲載されている SR スコアカードの一部である。

3.2.2 ステップ 2: SR 要件の検証

RSPO メンバーは、以下のいずれか、または両方を選択し、SR の遵守を保証するよう要請される:

3.2.2.1 メンバーのウェブサイトで公表する:

メンバーは、MyRSPO プロフィールの SR エビデンス宣言に従って、SR 要求事項を遵守していることを公表するよう求められる。この声明は、企業ウェブサイトなど一般に公開され、簡単にアクセス可能でなければならず、MyRSPO プロフィールの SR セクションに表示されなければならない。

3.2.2.2 外部システムでコンプライアンスの開示

メンバーは、環境・社会・コーポレート・ガバナンス (ESG) 報告書/システムを既に導入している場合があり、それらは外部監査を受けて検証されている。これらのシステムは、1 つまたは複数の SR 要件をカバーすることができる。したがって、メンバーはこのオプションを選択し、持続可能性システムと、そのようなシステムがカバーする SR 要求事項を示し、その遵守が外部によって検証されることを示すことができる。このことは、MyRSPO プロファイルの SR セクションに記載するものとする。

4. インセンティブと制裁

インセンティヴと制裁は、違反に対する対応よりも、むしろ積極的な強化に重点を置き、行動を変えることに焦点を当てる。制裁措置の意図は、成績不振の RSPO メンバーに共有責任の実績を改善するよう促すことである。制裁措置は、SR の実施を達成し、説明責任を果たす上で重要な役割を果たす。

4.1 インセンティブ

4.1.1 SR パフォーマンス・スコアカード

RSPO 事務局は、RSPO メンバーの SR パフォーマンスを示す RSPO 共有責任スコアカード(RSPO Shared Responsibility Scorecard) ウェブページを開発した。SR の採点方法はウェブサイトで公開されている。このスコアは、メンバーが MyRSPO と ACOP で自己申告した公約に基づいて集計され (検証プロセスの第 3 項参照)、メンバーが持続可能なパーム油の旅のどの段階にあるかを示すものである。スコアは 0 点から 10 点の間で、10 点が最高点。

SR スコアカードは、メンバーが SR パフォーマンスを向上させるためのインセンティブであると同時に、RSPO メンバーのサステナビリティの道のりを示す透明性の高いモニタリングシステムでもある。

4.1.2 社会的評価

SR スコアカードでトップ・パフォーマーとして認定された RSP0 メンバーは、RSP0 プラットフォームを通じて公に認められます。いくつか例を挙げよう:

- RSPO の主要イベント (例: グローバル RT 優秀賞授賞式) において、その業績を評価する 表彰セッション。
- SR の実施とサステナビリティの道のりを紹介する主要なイベントやセッションに登壇する 機会(グローバル RT 期間中の SR ワークショップなど)
- SR の取り組みを RSPO の公式コミュニケーションチャネル(RSPO EGazette など)で紹介するためのインタビュー。
- SR パフォーマンスを促進するためのソーシャルメディアツールキット(例:SR スコアカードツールキット)

4.2 制裁

制裁の種類は SRWG によって定期的に見直される。RSPO 事務局は制裁プロセス (制裁の発行、一時停止/解除の可能性リスト、書簡メカニズム) を管理する。制裁のトリガーを表 2 に示す。

表 2. 制裁のトリガーの概要		
トリガー	制裁	
ACOPの未提出(SRの報告 義務を含む)	標準的な ACOP 制裁メカニズムに従う: - 最初の不提出:警告書 - 2 回連続の不提出:メンバー資格の停止 - 3 回連続の不提出:メンバー資格の終結	

表 2. 制裁のトリガーの概要

MyRSPO SR セクションで 報告しなかった場合。	 無申告の1年目:警告書 2年連続の無報告:警告書 3年連続の無報告:メンバー資格一時停止をBoGへ推奨⁴ 4年連続の無報告:BoGへメンバー資格終結を推奨⁵
検証プロセスのステップ 2 で報告しなかった場合	SR スコアカードでのパフォーマンス公表

加えて、SR アップテイク目標を遵守していないメンバーには、SR 量要件の未達成を把握するため、毎年連絡を取っている。

⁴メンバーから正当な理由で資格一時停止を推奨されたメンバーのリスト ⁵メンバーから正当な理由で資格終結を推奨されたメンバーのリスト

RSPO is an international non-profit organisation formed in 2004 with the objective to promote the growth and use of sustainable oil palm products through credible global standards and engagement of stakeholders.

www.rspo.org



Roundtable on Sustainable Palm Oil Unit 13A-1, Level 13A, Menara Etiqa,

No 3, Jalan Bangsar Utama 1, 59000 Kuala Lumpur, Malaysia

Other Offices:

Jakarta, Indonesia London, United Kingdom Beijing, China Bogota, Colombia New York, USA Zoetermeer, Netherlands 🙎 rspo@rspo.org

